

作業歩掛等参考見積募集要領

次のとおり作業歩掛等参考見積書を募集します。

令和8年2月2日

独立行政法人水資源機構

利根川下流総合管理所長 松村 貴義

1. 目的

この作業歩掛等参考見積の募集は、利根川下流総合管理所で予定している工事の積算の参考とするための作業歩掛等を依頼するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 当機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、項目毎に必要な作業歩掛等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが別添「歩掛等見積仕様書」を参考に提出してください。
- (2) 提出期間：令和8年2月10日（火）から令和8年2月17日（火）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (3) 提出場所

独立行政法人水資源機構 利根川下流総合管理所長 松村 貴義 宛

【担当】総務課 伊澤、宮本

〒300-0732 茨城県稲敷市上之島3112

TEL 0299-79-3311 FAX 0299-79-3316

(4) 提出方法

書面は持参、郵送又はファクシミリ（社印があること）により提出するものとします。

(5) 見積件名

件名は、「歩掛等参考見積書」とします。

4. 参考見積内容

(1) 見積条件

- ①参考見積は、別添の「歩掛等見積仕様書」に基づき見積るものとします。
- ②見積募集であるため一般管理費等の諸経費は計上しないでください。
- ③見積金額等は、消費税を抜いた金額を記載してください。

④見積有効期限 令和8年3月31日

見積項目	作業内容	資料	備考
区画線設置①	区画線（ペイント式（手動）、t=15cm、ゼブラ）、塗料規格:常温型 の設置	歩掛等見積仕様書、図面	
区画線費用②	区画線（ペイント式（手動）、t=5cm、実線）、塗料規格:常温型 の設置	歩掛等見積仕様書、図面	
区画線材料の使用数量①	区画線（ペイント式（手動）、t=15cm、ゼブラ、塗料規格:常温型）材料の使用数量	歩掛等見積仕様書、図面	
区画線材料の使用数量②	区画線（ペイント式（手動）t=5cm実線、塗料規格:常温型）材料の使用数量	歩掛等見積仕様書、図面	
ナガエツルノゲイトウ巻き出し	大型土のうに詰められたナガエツルノゲイトウのブルーシート上への巻き出し	歩掛等見積仕様書	
ナガエツルノゲイトウ積込み・運搬	ブルーシートに巻き出されたナガエツルノゲイトウの積込み及び処分場への運搬	歩掛等見積仕様書	運搬距離 13km程度
高木伐採	幹周 20cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
高木伐採	幹周 30cm 以上 60cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
高木伐採	幹周 60cm 以上 90cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
高木伐採	幹周 90cm 以上 120cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
高木伐採	幹周 120cm 以上 150cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
高木伐採	幹周 150cm 以上 200cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
高木伐採	幹周 250cm 以上 300cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
中低木伐採	樹高 60cm 以上 100cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
中低木伐採	樹高 100cm 以上 150cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
中低木伐採	樹高 150cm 以上 200cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	
中低木伐採	樹高 200cm 以上 300cm 未満	歩掛等見積仕様書、図面	

(2) 工事費の構成と歩掛等見積徴取範囲

- ① 本歩掛等参考見積を適用する工事費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛等参考見積募集範囲は、基準書で定義されている直接工事費のうち、上記（1）を実施するために必要な作業員、資機材等の員数等を募集します。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度公共工事設計労務単価」における「調査対象職種の定義・作業内容」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和8年2月2日（月）から令和8年2月6日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和8年2月10日（火）から令和8年2月17日（火）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、工事積算の目的以外には使用いたしません。

以上